

岡山赤十字病院 がん相談支援センター通信 No.2

がん相談支援センターでの相談は例えば・・・
「がんの治療費がいくらかかるか心配です。」
高額療養費制度があります。

医療費の支払いが一定の金額(年齢や所得に応じて決まる自己負担限度額)を超えた場合、加入している保険者がその超えた分を負担する制度です。くわしくはがん相談支援センターにお問い合わせください。



患者さんを医師、薬剤師、理学療法士、看護師、社会福祉士、栄養士などさまざまな医療スタッフがサポートします。

お気軽にお越しください。(1階エレベーター前)

岡山赤十字病院 がん相談支援センター

平成21年7月発行